

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成25年5月27日現在

機関番号：33918

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2008～2012

課題番号：20530647

研究課題名(和文) 過酷な体験の語りが支援者／研究者に与える心理的影響

研究課題名(英文) Psychological effects of the trauma narratives to the supporter/ researcher

研究代表者

山口 智子 (YAMAGUCHI SATOKO)

日本福祉大学・社会福祉学部・教授

研究者番号：00335019

研究成果の概要(和文)：本研究の目的は、過酷な体験の語りを聞くことが支援者／研究者に与える心理的影響を検討することである。DV（ドメスティックバイオレンス）被害の支援者への面接、心理療法過程の分析、犯罪被害者支援の自己省察などを行った。心理的影響としては、緊張感、無力感、罪悪感、揺らぎなどがある。しかし、DV相談では語り手との距離感に注意を払い、仲間とのつながりを重視すること、心理療法では「物語の力」や「物語る力」を感じること、研究では過酷な体験を公共化する意義を感じることが聴き手を支えると考えられた。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this study is to examine the psychological effects of the trauma narratives to the supporter / researcher. I did the interview to supporters of DV(domestic violence) victims, analysis of psychotherapy process, and self-reflection of crime victim assistance. The psychological effects of the trauma narratives are some tension, helplessness, guilt, and fluctuation. However, attention to the sense of distance between the narrators, ties with the fellow in DV consultation, the "power to narrate" and "the power of the story" in psychotherapy, the importance of research support a listener of harsh experience.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2008年度	500,000	150,000	650,000
2009年度	600,000	180,000	780,000
2010年度	600,000	180,000	780,000
2011年度	600,000	180,000	780,000
2012年度	500,000	150,000	650,000
総計	2,800,000	840,000	3,640,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：心理学・臨床心理学

キーワード：語り、過酷な体験、支援者、研究者、心理的影響

1. 研究開始当初の背景：

「過酷な体験の語りが支援者／研究者に与える心理的影響」に関する研究は、臨床心理学、社会心理学、発達心理学など多領域にわたる。具体的なテーマは、支援者としては、(1)被害者支援、(2)就労者のメンタルヘルス

(バーアウト研究などを含む)などであり、研究者としては、(3)インタビュー調査における聴き手の役割などである。しかし、これらの研究について、相互の交流は行われておらず、知見を総括する検討は行われていない。

2. 研究の目的：

本研究は、支援者や研究者が、対象者の過酷な体験について語りを聴き、体験を共有することで、どのような心理的影響を受けるのかを明らかにしようとするものである。心理的影響を理解することによって、過剰な心理的負担が生じる可能性があれば、その回避や軽減の方法を検討することである。

3. 研究の方法

- (1)DV 支援者に対するインタビュー調査
- (2)心理療法過程の分析
- (3)犯罪被害者支援の関わりの分析
- (4)認知症をかかえる高齢者と家族・支援者との心理についての研究の取りまとめ

4. 研究成果

- (1) 支援者への心理的影響：DV相談における支援者の「語り」から

<問題および目的>

DV（ドメスティックバイオレンス）は、「配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力」であり、平成13年、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」後、法律や相談体制の整備が行われている。しかし、現在も、殺人事件、傷害事件は後を絶たない。DV相談を担当する支援者の心理については、これまで、対人援助者の心理として燃え尽き、共感疲労などが指摘され、犯罪被害者支援ではトラウマ体験を扱うことによる外傷性ストレス症状、燃え尽き、世の中に対する認知の変化、心身健康への悪影響が指摘され、二次受傷と呼ばれている（Stamm, 1999）。大澤（2005）は犯罪被害者支援における二次受傷の影響要因として、支援者の既存のストレス、過去のトラウマ体験、活動頻度、専門家のサポートを回復要因として、ネットワーク、知識と技術、職場環境を指摘し、臨床家が想像しない「語り」がクライエントからなされた場合、影響が強くなる可能性を指摘している。DV相談においてもトラウマ体験が語られ、その語りを聞くことは支援者に外傷性ストレス症状や世の中に対する認知の変化などさまざまな心理的影響を及ぼす可能性がある。また、DV相談と犯罪被害者支援では、加害者と被害者の関係性、準拠する法律や支援が異なり、支援者への心理的影響も異なることが予想される。そこで、本研究の目的は、DV相談の支援者に支援の体験について語つてもらい、その「語り」をもとに、DV相談の支援者にはどのような心理的影響があるのかを検討することである。

<方法>

対象者：相談機関でDV相談を行う相談員4名（全員女性）。調査方法：約2時間のグループインタビューを行った。

調査内容：デモグラフィック項目、相談における困難や大変だったこと、心理や日常生活への影響など。

分析：ICレコーダーの録音から逐語記録を作成した。内容をもとに分節化し、ラベルをつけ、類似のラベルをまとめ、上位のカテゴリーとし、カテゴリー間の関連を検討した。

<結果および考察>

最終的には、「DV相談の困難さ」、「自己の問い合わせ」「支援者同士のつながり」「家族との関係」の4つのカテゴリーにまとめた。

「DV相談の困難さ」では、傷の生々しさや目前の喧嘩など暴力の激しさ、加害者の見えなさに対して、来談者の安全や自身への危害を危惧し怖さを感じる。殺人など事件化すると対応を問われ、立場を失う可能性、組織の責任が問われる不安・緊張感を感じる。支援では不安を軽減し危険を回避するシステム、限界を作り、用心深い対応を行う。来談者を被害者としてではなく、揺れや強かさももつ存在として、不安定さや攻撃性をアセスメントする。DVを関係性から生じるものとして理解し、来談者の負担にならない、さらっとした関係という距離感のなかで丁寧な相談をすることで信頼関係を築く。

「自己の問い合わせ」では、支援者自身が暴力のなかで育ったのかどうか、自身の生育歴が問い合わせられ、来談者の動けなさを理解できるとしながらも、相談と自分を混同しないようにモニタリングを行う。自己の振り返りは苦しいが大切であり、変化を感じることが支援につながる。

「支援者同士のつながり」では、カンファレンスで支援員は内面を出しながらも対等で、タイプは違うが目的や時間を共有する。支援とは異なる日常のコミュニケーション、くだらないこと、タラタラ帰る時間を大切にし、支えあい、お互いの変化を楽しむ、大事にされる、信頼される、仲間である。

「家族とのつながり」は多くは語られない。支援の大変さを共有できないが、日常の関わりが相談に影響すると考え、帰路に気持ちを切り替える。子どもと同年代の相談には弱い。

本研究では、支援者は支援の緊張感、自己を晒す辛さを感じながらも、システムを整え、仲間のつながりを大事にし、支援を通して人間理解や自身の振りかえりを行い、よりよい支援を目指そうとしていることが語られた。面接では、来談者との面接の距離感、育ちと

相談の重ねあわせと区別、支援者同士の関係が多く語られたが、これらには、関わりながら距離をとる関係性が共通しており、DVの親密で暴力的な関係と異なっている。二次受傷については、「ふと思いつく」との発言はあったが、重篤な二次受傷に関する語りはなかった。二次受傷については犯罪被害者支援の多くが事件後の支援で、被害者が体験を再構成できるよう語りを聞くことが重視されるのに対し、DV相談は暴力の渦中、「殺すか殺されるか」など危機対応やアセスメントが支援の中核になり、来談者もトラウマ体験について事実を断片的に話すなど、犯罪被害者支援とDV相談は「語り」の様相が異なることも考えられる。

(2) 支援者への心理的影響：心理療法における過酷な体験の語り直し

対人関係の問題を主訴として来談し、幼児期の外傷体験を語り直した事例について、7期に分けて検討し、特に、語りの聴き手であるカウンセラーの心理について、検討した。

それぞれの期は、第1期は対人関係のむずかしさ、傷つき体験、友人関係の緊張、第2期は気持ちの動揺とバイトへの挑戦、第3期は自然との交流と内面的な動き、第4期は小説やビデオを取り入れ、好きな世界の広がり、第5期は家族関係の回復と再生、第6期は外傷体験の語り直し、第7期は別れがテーマとなった。

この経過の中で、語り直しを支えるものまとめると、面接での安心感、自然や動物との交流、涙、夢、小説やビデオといった物語の取り入れと詩作、コンサートでの一体感、異性との交際の深まり、家族との関係の修復、友人関係の安定、バイト経験での自信などであった。

カウンセラーは、「見張る・侵人的になる」ことを避け、再被害を回避させる対応や助言など現実生活での対応と、夢は面接関係を伝えるものとして理解し、分析的ではなくさらりと聞く対応を行い、語りを聞いては来談者の大変さを十分に理解できていないという罪悪感や搖らぎを感じた。現実的な対応とともに、悲しみや怒りの語りに共鳴・共振する聴き手となつた。しかし、徐々に、クライエントが語る物語にクライエントの力を感じるようになった。カウンセラーが「物語の力」とクライエントの「物語る力」を感じることが語り直しを支える役割を果たしたと考えられる。

(3) 研究者への心理的影響：犯罪被害者の

語りの聴き手／研究者であること

近年、生涯発達心理学、ナラティブ・アーティスト、質的研究の隆盛によって、発達心理学研究の射程に、人々が衰退や喪失をどのように体験し意味づけているのかをインタビューを用いてとらえる研究が含まれるようになった。このことは、受容や適応の枠組みのみならず、人々の意味づけの多様性をとらえることの重要性を示唆している。他方で、喪失や死など体験の語りを聴き取る相互行為のなかで、語り手にカウンセリング的な関わりを求められることがあり、また、聴き手として語りに圧倒されることも起りうる。研究という営みにおいて、語りを聞くとはどのような過程であるのかを検討することが必要である。そこで、自身のこれまでの犯罪被害者支援の関わりを自己省察し、検討した。

その結果、当初、過酷な出来事をどのように意味づけ、人生を再構成していくのかという問題意識から犯罪被害者支援の現場に関わるようになったが、研究者として語りを聞くことに躊躇し、カウンセラーとして語りを聴いてきた。その経過の中で、心理臨床的関わりでは、心的外傷後ストレス障害(PTSD)や事情聴取や報道などの二次被害、支援者に生じる代理受傷などの枠組みを用いて、語りを聞くことが多いが、被害者が語る「人生的深淵」「奈落の底」に迫るには、別の視点が必要と考え、シンポジウムで語られた遺族の語りを質的に検討した(山口、2004)。また、支援の研修の過程で、さまざまな被害者の語りが紹介され、語りにふれることになるが、そのような中で「研究として語りを聴かない選択」をしたにもかかわらず、「語りを聴いた」という記憶のずれが生じた。

これらのことから、犯罪被害者の語りは聴き手を圧倒する力をもち、犯罪被害者の語りは、聴き手に支援者や研究者という役割ではなく、人としての聴き手であることを迫る可能性があると考えられる。大学院生など研究者としてのアイデンティティが確立していない段階では、研究者としての立ち位置はカウンセラー、代弁者などに比べ不安定で、さまざまな感情を引き起こす可能性がある。過酷な体験の語りの聴き手／研究者であることは語りに圧倒されそうになる中で、語りを研究として語り直す作業であり、語りを知見として公共化する営みであると考えられた。また、臨床における「喪失からの回復」というマスターナラティヴから一旦、離れて、犯罪被害者の語りを掬おうとする営みであると考えられる。

(4) その他

①認知症をかかる高齢者とその家族について、『老いのこころと寄り添うこころ』(山口智子編著)としてまとめた。高齢者の回想を聴くことに関しては、「回想法：技法からコミュニケーションの回復へ」(『N:ナラティヴとケア』4号)にまとめた。

②東日本大震災の支援については、講演会を主催し、講演録を日本福祉大学心理臨床研究センター紀要に掲載予定である。

③上記の研究から、『質的心理学研究12号』の書評「喪失の多様性を巡って」の視点を得た。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計3件)

①山口智子、回想法：技法からコミュニケーションの回復へ、N:ナラティヴとケア、査読無、遠見書房、2013、4、39-45

〔学会発表〕(計6件)

①山口智子、DV相談における支援者の「語り」：過酷な体験を聴くことによる心理的影響、日本発達心理学会第22回大会発表論文集、2011年3月(震災の関係で抄録のみ)、331

〔図書〕(計2件)

①山口智子編著、遠見書房、『老いのこころと寄り添うこころ』、2012、200頁

6. 研究組織

(1) 研究代表者

山口 智子 (YAMAGUCHI SATOKO)
日本福祉大学・社会福祉学部・教授
研究者番号：00335019